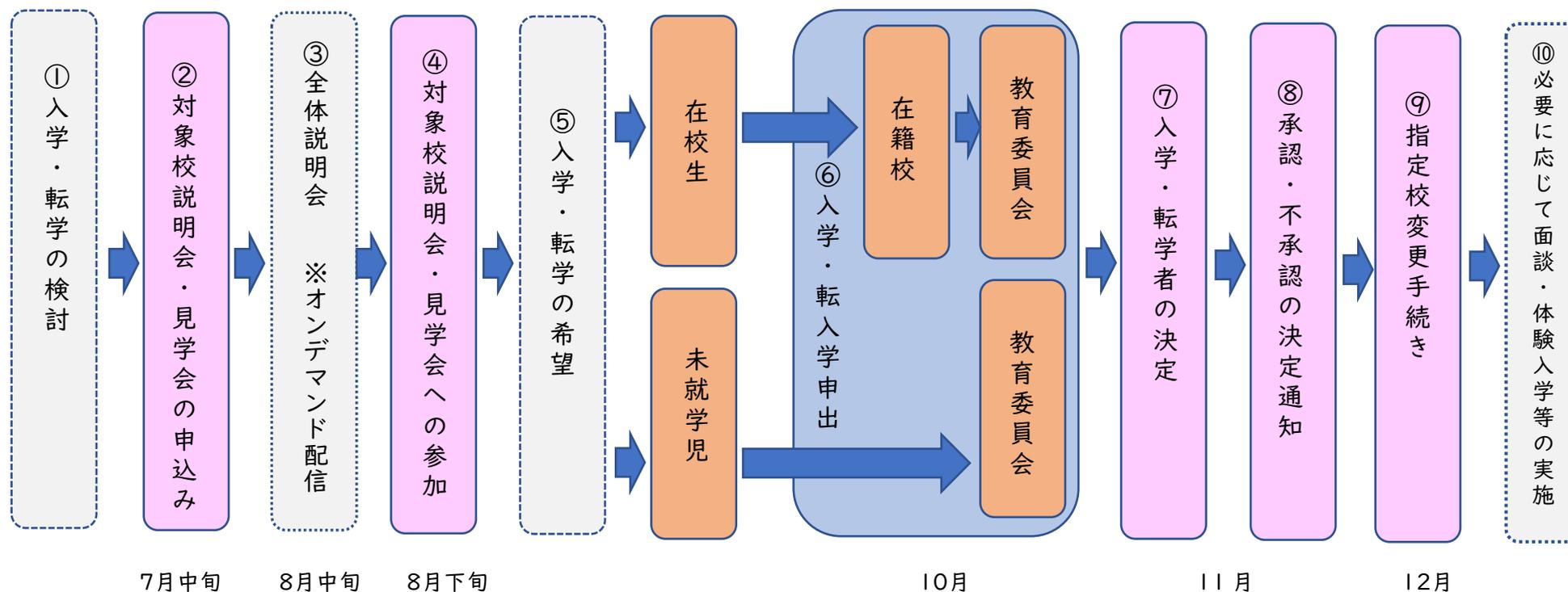


入学・転学に関する手続き(流れ)



○小規模特認校への転入学を検討する保護者は、全体説明会(オンデマンド配信)を視聴し、制度の目的等についてご確認ください。→①③

○小規模特認校の説明会・見学会に必ず参加し、教育方針や教育実践等をご理解していただいた上で、入学・転学を希望する保護者は、小規模特認校就学申出書を提出してください。→④⑤⑥

※募集人員を超えた場合は、公開の抽選によって受け入れる児童を決定します。

○小規模特認校就学申出書に基づき、小規模特認校への就学承認の可否を決定し、その結果を就学承認書又は就学不承認書により保護者に対し通知します。承認された場合は指定校変更の手続きをしてください。→⑦⑧⑨

※入学・転学対象となった場合、小規模特認校長との面談及び体験入学を行うことができます。→⑩